

**1. 第 1 期子ども・子育て支援プラン（H27～H31）**

宮崎市は平成 26 年 8 月に、国の推進どおり、市内の保育所や幼稚園に対し、移行の希望調査を行い、移行希望がある園は市の計画（市の定める数）に設定し、基準を満たす園の申請を受け、年に 15 園ほどずつ幼保への認可を行ってきた。

認定こども園の移行状況	①移行完了 施設数	②移行希望 数	①+② 見込み数	目標施設数 (推進施策上)
平成 27 年 4 月 1 日	22	14 (10)	41	10 (H25)
平成 28 年 4 月 1 日(中間見直し前)	37	60 (29)	97	40 (H29)
平成 31 年 4 月 1 日(最終年度)	66	—	—	45 (H31)

※ ( ) 内は現在移行済みの施設数

一度は希望したが、移行していない施設数 = 31 施設（内訳：保育所 29、幼稚園 2）  
（H31.4 時点の総数 保育所 83、幼稚園 19）

＜移行していない主な理由＞

保育士不足（人数不足と資格併有のハードル）、業務の多様化・煩雑化による職員への負担増  
特例期間内に条件（設備・運営基準等）を満たす事が困難

**2. 認定こども園に移行した場合のメリット・デメリット**

	メリット	デメリット
市	・保護者の利便性が増すため、子育て施策に力を入れているアピールになる	・幼保 1 施設移行あたり 給付費の市負担分が約 350 万円/年増加する ・幼保 1 施設移行あたり 保育士 5 名程増員
施設	・利便性が高まり、利用者を集めることができる。 ・収入が増える	・設備（調理室等）の整備や保育士等を確保する必要がある
保護者	・2 号⇔1 号の変更の際に、転園が不要	・特定の施設を希望する場合、競争率が増す

**3. 移行認可に係る方針案**

＜令和元年度＞ 第 1 期プラン期間内に、一度は希望したが、移行していない施設数（31 施設）のみ、令和元年度認可分に限り移行を認めることとする。ただし、移行に際しては、2 号、3 号定員を減らす定員設定は認めない。

	メリット	デメリット
市	・再調査や、量の見込みの算出などが不要のため、方針決定が速い	・移行希望が多い場合は、市の負担が増える ・ " "、保育士が不足する恐れあり
施設	・利便性が高まり、利用者を集めることができる。 ・収入が増える	・設備（調理室等）の整備や保育士等を確保する必要がある ・無償化等に伴い新たに移行を考える施設がある可能性がある（不公平感）。
保護者	・2 号⇔1 号の変更の際に、転園が不要	特定の施設を希望する場合、競争率が増す

＜令和 2 年度以降＞ 第 2 期プランの策定と平行し、施設の意向調査等を行い、方針を定め第 2 期プランに盛り込む。